



坂祝町
役場で

キャッシュレス決済スタート!!

窓口税務課が取り扱う各種証明書の手数料、教育課が取り扱う各種施設使用料のお支払いに、クレジットカードや電子マネーなどが利用できるようになります。

■ 取り扱い窓口

窓口税務課(坂祝町役場庁舎2階)、教育課(中央公民館)

■ 開始日時

令和2年12月1日火曜日(午前9時から)

■ 対象となる手数料・使用料

住民票関係証明、戸籍関係証明、印鑑登録証明、税証明、社会体育施設使用料、学校開放施設使用料、公民館施設使用料



キャッシュレス決済の種類

※役場及び公民館では、電子マネーのチャージはできません。

クレジットカード



交通系電子カード



電子マネー



デビットカード



スマートコード



※現金との併用はできません。

※窓口ではチャージできません。あらかじめチャージしたカード等でご利用ください。